

令和4年おぎおんさあ 新型コロナウイルス感染対策ガイドライン

1. 基本方針

国や鹿児島県の新型コロナウイルス感染対策を踏まえ、おぎおんさあの運営にあたり、参加者、従事者、観覧者のおぎおんさあに関わる方たちの安全を確保するために、徹底して感染対策に取り組む。

2. おぎおんさあ関係者

- (1) 参加者 おぎおんさあ宵祭、本祭に参加する供奉者、神輿連、ボランティアスタッフ、アルバイトスタッフ等のおぎおんさあの開催に関係する者をいう。
- (2) 従事者 おぎおんさあの宵祭、本祭に従事する鹿児島商工会議所の人員をいう。
- (3) 観覧者 おぎおんさあの宵祭、本祭のイベントに来場する一般来場者をいう。

3. 基本的な感染対策

- (1) 身体的距離の確保
 - ①人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
 - ②会話をしている際は、可能な限り真正面を避ける。
- (2) マスクの着用
 - ①熱中症など健康に十分留意したうえで、マスクの着用を基本とする。
 - ②飲食の際は、マスク会食を徹底する。
- (3) 手洗い・消毒
 - ①家に帰ったらまず手や顔を洗う。
 - ②手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- (4) 感染が流行している地域への往来を控える。

4. 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状

参加者、従事者は以下の該当症状がないか、かねてから体調確認を行い該当症状がある場合は参加を自粛する。

- (1) 37.5度以上の発熱がある。
- (2) 呼吸器の症状がある。
 - ①咳（せき）がでる ②のどの痛み ③痰（たん）がでる・からむ
 - ④鼻水・鼻づまりがある（※アレルギー性のものは除く） ⑤息苦しさがある
- (3) 体がだるい
- (4) 頭痛がする
- (5) 味覚、嗅覚異常（味がしない・においがしないなど）がある。

5. 想定されるリスク

- (1) 観覧者、参加者間の接触や会話
- (2) 勤務先、学校内等での共用物品、多頻度接触面への接触

- (3) マスクを外しての会話
- (4) 会合時の接触や会話
- (5) 公共交通機関等での移動
- (6) 体調不良者の移送

6. おぎおんさあの運営

(1) 担当と役割

①鹿児島おぎおんさあ振興会（以下「振興会」という。）

おぎおんさあ運営における新型コロナウイルス感染対策の取組や、参加者の管理、関係機関等との連携・調整を行う。

ア. 感染対策の取り組み

宵祭・本祭において、新型コロナウイルス感染対策に取り組む。

イ. 参加者の管理

感染者の発生やその他事故発生時における対応のため、おぎおんさあ参加者について把握する。

ウ. 関係機関との連携・調整

おぎおんさあでの感染対策などに関する関係機関との連携・調整を行う。

②参加者の属する団体

ア. 参加者の管理

当該団体で「参加者・従事者健康管理 チェックシート」（別紙1「参加者・従事者健康管理チェックシート」参照。以下「チェックシート」という。）を作成し、参加者とその健康状態を把握し、その代表者がチェックリストを保管する。

健康管理の期間は、原則、宵祭の1週間前から、本祭の終了後1週間までを目安とする。

なお、参加者の中に感染者又は感染の疑いがある者が発生した場合には、直ちに代表者は振興会事務局へ報告をする。

③従事者

ア. 従事者の管理

鹿児島商工会議所でチェックシートを作成し、従事者とその健康状態を把握し、責任者がチェックリストを保管する。

健康管理の期間は、原則、宵祭の1週間前から、本祭の終了後1週間までを目安とする。

なお、従事者の中に感染者又は感染の疑いのある者が発生した場合には、直ちに責任者は振興会事務局に報告する。

(2) 遵守事項とその対処及び報告義務

おぎおんさあを安全に運営するには、参加者一人一人の感染症対策マナーの徹底が不可欠であるため、参加者及び従事者の規律の徹底については、各所属団体及び鹿児島商工会議所が厳格に対応する。

各所属団体等で感染者が発生した場合は、直ちに振興会事務局へ報告を行う。

7. 具体的なコロナ対策

(1) 宵祭

○飛沫の抑制

- ・マスク着用の推奨
- ・大声に対する注意喚起

○手指・設備の消毒の徹底

- ・アルコール消毒液の設置
- ・定期的な設備のアルコール消毒の実施
- ・アルコール消毒の呼びかけの徹底

○観覧者間の密集回避

- ・各会場の従事者による、ソーシャルディスタンス確保のための案内
- ・観覧者に感染対策に協力を促す広報（HP・看板等）等の実施
- ・飲食可能なスペースの確保

(2) 本祭

○飛沫の抑制

- ・マスク着用の推奨
- ・大声に対する注意喚起
- ・着替え等を行なう控室に消毒液・体温計を設置し、マスクを着用して着替えを行う。
 - ※1 1人当たりの着替えスペースを約3㎡確保する。
 - ※2 着替え等を行なう控室は、同一団体のみが使用するものとする。

○手指・設備の消毒の徹底

- ・アルコール消毒液の設置
- ・定期的な設備のアルコール消毒の実施
- ・アルコール消毒の呼びかけの徹底

○観覧者間の密集回避

- ・従事者による、ソーシャルディスタンス確保のための案内
- ・観覧者に感染対策に協力を促す広報（HP・看板等）や会場アナウンス等の実施